

令和4年度 秦野市自殺対策推進委員会 議事要旨

日時：令和4年11月10日（木）午後3時～午後4時30分

場所：秦野市役所西庁舎3階 大会議室

出欠状況：委員 出席11名、欠席者1名

事務局 3名

傍聴者：0名

■ 秦野市自殺対策推進委員会 参加者名簿（敬称省略）

番号	区分	所属・役職	氏名	出欠
1	学識経験	東海大学医学部総合診療学系精神科学 教授	山本 賢司	出席
2	医療関係	一般社団法人 秦野伊勢原医師会 丹沢病院 院長	関口 剛	出席
3	福祉関係	社会福祉法人 秦野市社会福祉協議会 事務局長	小松 昭一	出席
4	経済労働関係	秦野市工場協会 株式会社ティラド	押見 隆道	出席
5		西湘地域連合 日立製作所労働組合	堀澤 守	出席
6	教育関係	東海大学キャンパスサポートオフィス	辻 昭	出席
7		秦野市中学校長会 本町中学校 校長	山田 浩之	出席
8	警察関係	神奈川県秦野警察署 生活安全課 課長	千葉 康弘	出席
9	民間団体	社会福祉法人 横浜いのちの電話 事務局長	庄子 徳義	出席
10	司法関係	神奈川県弁護士会 谷川法律事務所 弁護士	谷川 献吾	出席
11	行政関係	神奈川県精神保健福祉センター 相談課 課長	石井 利樹	欠席
12		神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課 課長	大塚 優子	出席
事務局				
1	行政	秦野市こども健康部健康づくり課 専任技幹（兼）課長代理	渋谷 ちづる	出席
2		秦野市こども健康部健康づくり課 主査	有延 清美	出席
3		秦野市こども健康部健康づくり課 栄養士	加藤 舞	出席

■ 会議次第：

- 開会
- 委嘱状交付（机上交付）
- あいさつ
- 議事
 - 秦野市の自殺者の現状及び令和3年度における自殺者の状況について
 - 「はだの自殺対策計画」進捗管理シートについて
- その他
- 閉会

■ 当日配付資料

次第

- 別紙1 秦野市自殺対策推進委員会出席者名簿
- 別紙2 秦野市附属機関の設置等に関する条例
- 別紙3 秦野市自殺対策推進委員会規則

■ 事前配付資料

- 資料1-1、1-2 全国の自殺の現状について
- 資料2 秦野市の自殺者数の動向について（非公開）
- 資料3 秦野市消防本部救急出動件数等について（非公開）
- 資料4 「はだの自殺対策計画」進捗管理シート
- 資料5 「はだの自殺対策計画」体系図
- 資料6 「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定）（概要）

■議事要旨：

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付（新規委嘱委員のみ）
- 3 課長あいさつ
- 4 委員・事務局紹介
- 5 議事

議事(1) 秦野市の自殺者の現状、及び、令和3年度における自殺者の状況について	
事務局	資料1-1、及び資料1-2 全国の自殺の現状について 資料2 秦野市の自殺者数の動向について（非公開） 資料3 秦野市消防本部救急出動件数等について（非公開） 資料6 「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定）（概要）を説明
山本委員長	只今の説明について、何かご質問やご意見はありますか。 自殺者数の傾向としては横ばいですが、今年度は、昨年と比較して、現在の段階で昨年と同程度の件数まで増えていると言われており、年末年始の状況では昨年度の総数よりも増える可能性もあります。全国的に言われていることですが、若者や女性の自殺が増えています。
	<委員から意見なし>
議事(2) 「はだの自殺対策計画」進捗管理シートについて	
基本の方向性Ⅰ 「孤立しない・させない地域づくりの推進」	
取組分野1 「社会的なつながり（ソーシャルネットワークの強化）」	
山本委員長	進捗管理シートの順に確認しながら、この委員会としての意見をまとめていきたいと思えます。 まず、資料2「はだの自殺対策計画」進捗管理シート 基本の方向性Ⅰ「孤立しない・させない地域づくりの推進」取組分野1「社会的なつながり（ソーシャルネットワークの強化）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	基本の方向性Ⅰ「孤立しない・させない地域づくりの推進」を説明
山本委員長	達成度評価について、また、根拠や今後に向けたご意見等いかがでしょうか。
関口委員	「行政・法律合同特設相談会」では、司法書士等の専門職の方々が相談員となりワンストップで相談対応できるということですが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっています。今後の開催予定はいかがですか。
事務局	令和3年度の「行政・法律合同特設相談会」は中止になりましたが、令和4年度は、年2回、対面での相談会を開催しています。 また、毎月、定例で開催している別事業「司法書士相談」については、令和2

	年度は中止していますが、令和3年度は、概ね対面での相談を再開しております。対面での相談ができない場合の代替として、電話相談やオンライン相談での受入れを検討しましたが、相談者は高齢者が多く、対面以外での相談を望まなかったり、相談員側としてもオンラインや電話相談では相談者の表情や感情がわかりにくいという理由もあることから、現在は、感染対策を講じて対面相談を再開しています。
関口委員	「行政・法律合同特設相談会」は様々な相談がワンストップでできる、というところが魅力です。複数の相談先へ出向かなくても、1回で相談に応じてもらえるということは、相談者にとってもやはりいいことですね。現状の感染状況では再開は厳しいでしょうか。
事務局	令和3年度当時の感染拡大状況では、相談員側も密になりかねない状況で相談員の方々も躊躇される様子があったと聞いております。令和4年度は、予定通り、対面で相談会を開催しております。
山本委員長	幼小中PTA向け出張講座の実績件数が目標値の半分しか実施できていない状況ですが、これについてはいかがですか。
事務局	幼小中PTA向け出張講座について、幼稚園小中学校へ講座の案内をしておりましたが、令和2年度は講座の依頼がありませんでした。一方、令和3年度は、幼稚園で、小規模ではありますが感染対策を講じて、8名の参加者に対して1回開催しています。令和3年度、「こころの健康」をテーマにした講座の依頼は1件のみでしたが、体操など他のテーマでの依頼件数は徐々に増えており、保護者が集う場が再開しつつある状況です。
山本委員長	コロナ禍で女性の自殺が増えているということを考えると、このPTA向け出張講座は、お子さんの問題などを介して、保護者ご自身の精神面の健康状態などを見直す機会にもなりますので、ぜひ、積極的に取り組んでほしいと思います。他にいかがでしょうか。ないようでしたら、では、先に進ませていただきます。
基本の方向性Ⅱ「こころの健康づくりの推進」	
取組分野1 こころの健康相談体制の充実	
山本委員長	基本の方向性Ⅱ「こころの健康づくりの推進」です。事務局、お願いします。
事務局	Ⅱ「こころの健康づくりの推進」を説明
山本委員長	達成度評価や何かご意見がございましたらお願いします。
山田委員	「スクールカウンセラーによる相談体制の充実」とありますが、このスクールカウンセラーの配置については、秦野市が行っているわけではなく、県の教育委員会から派遣している、ということでしょうか。
事務局	詳細までは不明ですが、県から派遣されて教育指導課が調整しているものです。
山田委員	情報を追加しますと、達成度が100%と書いてありますが、スクールカウンセラーは実際に各中学校区に1名ずつ派遣されています。中学校区ですから、例えば、本町中学校区ですと、本町中、末広小学校、本町小学校の全部で3校にスクールカウンセラーが1名割り振られています。本町中学校ですと、1週間に1

	<p>回来ていただいています。結論から言うと、もっと派遣を増やして欲しいということです。学校には、教室に入れないうちどもたちがかかりいます。対応しているのは、スクールカウンセラーではなく相談室に割り当てられた教員です。週1回のスクールカウンセラーの来所に、保護者や生徒からのニーズが沢山ある状況です。</p> <p>また、「いじめ対策等巡回教育相談事業」でもサポートがあることは十分承知していますが、事業の実施回数や派遣時間を見ると多く感じられるものの、(ア)「スクールカウンセラーによる相談体制の充実」事業の派遣回数は週1回です。もし、どこかで要望が言えるのであれば、現場の状況を考えると、もう少し手厚い指導・支援をしていただきたいというのが現場からの願いです。</p>
山本委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>資料にある、(ア)「スクールカウンセラーによる相談体制の充実」、(イ)「いじめ対策等巡回教育相談事業」、(ウ)「教育支援教室専門相談員」について、それぞれ心理士が関与していると思いますが、それぞれの事業毎に心理士の住み分けがあるのか、または、一か所で相談を引き受けて各事業に振り分けるのでしょうか。</p>
山田委員	<p>私は、過去に市や県の教育委員会におりましたので、現在の状況と合っているかどうかわかりませんが補足しますと、(イ)「いじめ対策等巡回教育相談事業」は、以前は各学校に派遣されていましたが派遣件数が少なかったため、現在は、学校側から教育指導課に依頼した場合に派遣されます。例えば、学校で緊急な事案があった場合に、心理士が学校に出向いて保護者や生徒に寄り添う事業です。</p> <p>(ウ)「教育支援教室専門相談員」は、「いずみ」の専門相談員として、引退された東海大の先生や学校の臨床心理士、いじめ対策(イ)で関わっている臨床心理士が、毎週金曜日の午後に、不登校の子どもたちのサポート方法について相談ののったりマネジメントする事業です。</p> <p>(ア)(イ)(ウ)の事業は、現場は大変助かっている事業です。しかし、(ア)は、学校への派遣は週1回であり、実際には、特に小学校ではもっとニーズがあります。ここに寄り添うこのような事業は、おそらく県の教育委員会が予算を出して実施しているものだと思いますので、秦野市から要望を出すのは難しいかもしれませんが、ぜひ、当委員会からも現場の意見をあげていただきたい。</p>
山本委員長	<p>「勤労者への支援」では重点的な取組について記載されていますが、何かご意見はいかがですか。</p>
押見委員	<p>勤労者への支援に関することと、コロナ禍でテレワーク勤務が進んでいる企業であれば、メンタルヘルス関係の必要とされる取組も変わってきています。ここ最近の動きとして、ストレスチェックが法整備されるなど変わってきてはいますが、今後もこの状況が続くようであれば何か対策が必要だと感じます。</p>
山本委員長	<p>テレワークができるようになって、働く環境は随分変わってきていますね。テレワークだったらできる、という方がいる場合、会社の中でそのような人にどう</p>

	対応するかという新たな問題も出ていていると聞いています。
押見委員	その通りです。今後そういった課題についても対策をとっていかねばならないと感じているところです。
基本の方向性Ⅲ「こころの不調を抱える人の対応」	
取組分野 1 生きづらさを抱える人々への支援	
事務局	基本の方向性Ⅲ「こころの不調を抱える人の対応」を説明
山本委員長	達成度評価や今後に向けたご意見など、何かありましたらお願いします。 病院でも自殺企図の患者を診ていますと、多重債務に悩む患者が増えている印象があります。一方では、この多重債務者への支援で、多重債務相談の件数がそこまで多くないというのは、なぜでしょうか。もっと件数が多くても良さそうな気がします、自ら援助機関に相談しないということでしょうか。
事務局	多重債務相談の件数について担当部署に確認したところ、「多重債務相談」を感染対策のため中止した時期もありましたが、中止した時期の問い合わせ件数は変わりませんでした。多重債務に悩む方々がこの相談件数分だけしかいないということではなく、では、どのような相談窓口が増えているかと言いますと、生活困窮相談や生活保護相談について、令和元年、令和2年、令和3年を比較しますと相談人数が年々増えている状況です。生活保護相談は、令和元年は延人数777人、令和2年は延人数863人、令和3年は延人数970人と徐々に増えている状況です。 多重債務を抱えるすべての方々が市役所内の相談窓口につながっているとは言えない状況ですが、経済面、生活面からは相談窓口につながっていると言えます。
山本委員長	広報の仕方は、確かに、去年当委員会でも話題に出たと思いますが、そのような相談窓口があるの知らない人がいるのではないのでしょうか。特に外国籍の方ですとか、新聞をとっていない方ですとか、そういう地域社会との繋がりを持ちづらい方々がいらっしゃって、そういう方が様々な情報を知らないのも心配だと思います。この問題に関してはいかがでしょうか。
小松委員	市の広報誌や新聞折り込み等を通じて様々なPRはしていますが、新聞をとっていない方も多く、特に、生活困窮の方ですと新聞をとっていない方が多いです。そのような現状を受けまして、社会福祉協議会では、お手元にお配りしたこのチラシを、年4回発行している広報誌「社協はだの」の号外として、去年11月に約6万軒にポストイングしました。通常、市の広報誌は約3万9千軒の配布ですが、その多くは新聞をとっている方や、事業所などで重複しています。実際に個人の家庭に届いているのは3万軒程度ではないかということで、ポストイングを行いました。ポストイング自体を拒否しているマンションやアパートもありますが、概ね、全戸配布に近い形で配布できました。 このチラシの一面に、社協にご相談くださいという内容を記載していますが、その中の「仕事を探しているけどなかなか決まらない」という部分のすぐ上に「自分は役に立たないと思ってしまう」とあります。自殺にストレートに繋がるような表現も掲載しなかったのですが、そのような内容を掲載するのは厳しいと

	<p>ということで、内部で検討して、「自分は役に立たないと思ってしまう」という表現で掲載しました。ここに掲載されているそれぞれの悩みが、自殺予防につながると思っております。</p> <p>昨年、このチラシのポスティング直後に相談があった方の中から、チラシを見て相談に来た方の数を調べたところ13件ありました。相談内容は、生活困窮の方の経済面の相談がほとんどでした。そういう意味では、すぐに自殺に繋がるような相談は、当時その段階で把握できるものではありませんでしたが、コロナ禍で、令和3年度4000件を超える生活困窮の相談がありました。</p> <p>ご存じだと思いますが、コロナ禍で急に所得が減った場合、複数人の世帯ではひと月20万円を3か月借りることができ、その貸付を3回繰り返すことができますので、全体で200万円程度を貸付と給付で対応ができます。日頃、生活困窮者の相談に対応することは難しいところがありますが、コロナ禍では、生活困窮者に対する貸付がスムーズにできましたので、急な経済困窮などでお困りの方の対応は概ねできたと思います。</p> <p>先程、市役所内の多重債務相談の件数がそれ程多くないという話がありましたが、この貸付制度を利用して、給与や日々の収入が減った方が、一時的にでもお金を借りて生活することができたということになります。</p> <p>この貸付制度も償還が始まりますが、非課税者の場合は償還免除になりますので、生活困窮の方にとっては助かる制度であると思われ、多くの方の利用につながったと思います。</p>
山本委員長	<p>若者の問題が大きく取り上げられていますが、日頃、実際に学校現場で取組まれている山田委員のお話もありましたが、大学の取組などはいかがでしょうか。</p>
辻委員	<p>今、大学では、高校のような担任とは異なりますが、約40～50名の学生に対して指導教員1名を配置しています。何かの時はこの先生に連絡しましょう、というものです。この他、私どもの大学では健康推進室があり、保健室の役割を行っています。その他には、大学内にカウンセラーが毎日2名常駐しており、カウンセリングを受け入れやすい体制を整えています。</p> <p>私は、以前、県外で長く学生支援の仕事をしていましたが、現実問題として、自殺してしまう学生は、どこにも関わりを持っていないケースが多いように思います。地域によって警察の対応も様々で、大学に連絡を入れてくださる場合とそうでない場合がありますので、実際に亡くなられた学生の情報がどこまで大学で把握できているのか定かではありませんが、学生の自殺について情報が入ると、まず、健康推進室など学生向けの相談窓口や指導教員に学生の様子について確認が入ります。大抵、自殺された学生の場合は、どこにも関わり合いを持っていないケースが多いように思います。</p> <p>先程、スクールカウンセラーの話題が出ましたが、実際に、中学校の現場でカウンセリングを受けるのは、生徒ですか、保護者ですか。</p>
山田委員	<p>生徒、保護者の両方です。</p>
辻委員	<p>コロナ禍以降、通常通りに大学に登校できるようになった際、入学したばかり</p>

	<p>の1年生が、カウンセリングを受けたいと言って健康推進室に来ます。学生自身が、カウンセリングを受けるという行為を違和感なく希望しているということです。相談機関などどこかと関わり合いのある学生は、中には「死にたい」と話す者もありますが、カウンセリングを受けている学生が自殺に至るという事例はありませんでした。ですから、自殺に至った学生について大学に連絡が入った場合に、なぜあの学生が…と感じる事例が多いというのが現状です。</p>
山本委員長	<p>東海大学病院に救急搬送される若年者の自殺について調査したことがあります。その人たちが自殺未遂をする前に辛い気持ちを誰かに相談したかどうかを確認したところ、相談したと回答したのは20.6%でした。今のお話を伺って、若年層の場合、なかなか自分から言い出せない人が多いと感じました。</p> <p>そういう点を踏まえ、どこかと交友関係があることや、誰かが「大丈夫か」と声をかけたり、「何かあったら言ってください」と周囲が伝えるということは、若年者の自殺対策では非常に重要であると感じます。</p>
山田委員	<p>おっしゃる通りです。リストカットをしている子どもは、親や友達への発信であったり、“関わってほしい”という気持ちがすごくあり、親がそれに振り向いてくれないからそうなっている状況が非常に多くありますので、そういう子どもへの支援は色々手を尽くしているところです。命を絶とうとしている生徒は、何かサインを出しているはずなので、そのSOSのシグナルを教員がどうやって受け取っていくかというのが本当に大事だとつくづく思っています。</p> <p>確かに、スクールカウンセラーが学校に配置されるようになり、子どもたちはカウンセリングを受けることにあまり抵抗がありません。カウンセラーがいるからいつでも声をかけることができ、何かあれば相談できるという体制があるからだと思います。</p> <p>ただし、現状では、小中学校に常時配置されているわけではありません。実績値として、数値では何時間配置しています、と記載がありますが、毎日いつでも相談できる体制にしてほしいです。</p>
山本委員長	<p>ありがとうございました。女性の自殺者数が増えており、また、就労している女性の自殺も増えていると言われていますが、当然、これには理由があり、ご自宅には子どもたちもご主人もいて、そういう状況の中で仕事をもち、ストレスが高いのではないかと思います。勤労者の女性の自殺やその方々のストレスなど、その辺りについては、会社などでは何か話題になることはありますか。</p>
押見委員	<p>女性に限ったことではありませんが、テレワークをするときに、ご家族と一緒に世帯の方はまだいいのですが、一人暮らしの方は、生活面も仕事の時間もリラックスする時間も、狭い部屋に一人で一日中ずっといるので、希死念慮がある方は本当に心配です。</p> <p>実際に聞いた話ですが、一度自殺未遂を起こして、立ち直った人を職場で引き受けた際に、しばらくは普通に同僚と同じように仕事をしていましたが、その後、自殺未遂をしたということがあり、企業内でもメンタルヘルスの推進部署に看護師がおりますが、企業としては、自殺未遂などそういった行動を起こす人へ</p>

	<p>の対応については慣れていないので、医療機関や行政に色々と手助けしていただきたいと強く思いました。</p> <p>企業の従業員の方からの相談を受け入れられるような相談体制もあると思いますので、今後、そういう部分も拡充していくと良いと思います。</p> <p>また、外部の電話相談窓口についても会社で契約して、そこに電話すると会社名も知られずに対応してもらえるとという体制もあり、従業員に周知しています。</p>
事務局	<p>事務局から情報提供です。</p> <p>働く女性への支援にも関わる部分ですが、ひとり親世帯への相談支援体制の強化として、令和4年9月から平日の相談日に加え、土曜日の相談受付を開始し、また、対面相談以外にオンライン相談も開始しました。また、小さいお子さんが一緒に市役所まで相談に出向けないという方のために、LINE相談ができるように、現在、準備を進めているところです。</p> <p>また、働く女性への支援にも関連する部分として、ひとり親世帯に限定しているわけではありませんが、子どもの貧困対策の一環で、生活環境に関わらず教育を受ける機会の均等を図ることを目的に、ひとり親家庭のお子さんの中学3年生を対象に学習支援を行っています。利用するには、中学3年生で、条件がありますが進学に向けた支援を教員OBの方の協力をいただきながら行っているところです。</p> <p>また、こども食堂については皆様もお聞きになったことがあると思いますが、子どもの居場所づくりという目的もあり、現在、市内6か所でこども食堂を運営しており、コロナ禍で食事を出せない時には食材を届けるなど横のつながりが途切れないような形で取組を継続して行っています。</p>
山本委員長	<p>議題としては終了しましたが、その他、ご意見や情報提供などいかがですか。</p>
事務局	<p>令和5年度は、年間3回、当委員会の開催を予定しています。次期計画策定の年でもありますので、委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですがご協力をよろしくお願いします。全部対面で開催できるかどうかは状況によりますが、計画改定作業として、皆様方のご意見を頂戴しながら進めて参りたいと思います。</p> <p>今年度、市民向けアンケートを発送したところですので、その調査結果を踏まえ、進めて参ります。</p> <p>次年度、第1回の委員会では、計画の進捗を確認ということで例年通り開催させていただき、第2回、第3回については、主に計画の骨子案について検討を進めて参りたいと存じます。その際には、本日お配りしました、国の進めております自殺対策大綱を踏まえながら、ぜひ、色々なご意見を出していただけたらと思います。</p>
庄子委員	<p>お手元にチラシ3部をお配りしております。</p> <p>年2回、広報活動として広報紙を配布しております。また、「いのちの電話」ではボランティア相談員の養成講座受講生を募集しています。11月から2月15日まで募集期間があります。相談員は横浜駅の近くで活動していただいております、秦野からでは少し遠く感じますが、秦野近辺にお住まいの方も相談員として</p>

一緒に活動していただいています。身近な方で、こういった内容に興味を持つ方がいらっしやいましたら勧めていただければと思います。

現在、相談員も高齢化しており、養成講座の応募者もなかなか集まらない現状にあります。相談員は、以前は、女性の方が多く、特に専業主婦が多かった時期もありました。女性も仕事を持つ方が多くなり、現在は、定年退職した方々が応募してくださることもありますので、秦野市でも退職された職員の方々なども含めてお声かけいただけたらと思います。

3枚目のチラシは、少し先ですが、来年春に開催する映画会の案内です。イベントを開催して寄付を集めたり、活動を知って頂いています。お時間がありましたらご参加いただきたいと思います。

電話相談してきた方というのは、実際に自殺に結び付くことは少なく、力のある方だと感じています。電話相談を受けていても、統計的にはその方がどうなったかはわからないのですが、本日の資料を見てもそうですが、統計的に、自殺の原因の多くは精神疾患です。当然、精神疾患と言ってもひとつだけではなく、また、その裏には、貧困や生活保護を受けているなど色々な要素が含まれています。

現場では自殺念慮と呼んでいます、「今、リストカットをしている」と言うような本当に深刻な電話相談は約1割程度です。また、その方々に関する統計では、精神疾患、多重債務が原因であることが多く、自殺の原因として挙がっているものと似ています。自殺者数は全国的に女性よりも男性の方が多いですが、電話相談者は男性よりも女性が多いです。現在問題になっている派遣社員など勤務問題や労働問題については、男性の相談者が多いです。女性の相談内容で多いのは、精神疾患などの病気の問題を除くと、家庭問題、夫婦問題が多いと実感しています。先程までのお話を伺って、電話相談の内容が、自殺に結び付くところと、そうでないところがあると感じます。

山本委員長

他にはいかがですか。なければ、皆様から出された意見を秦野市自殺対策推進委員会による意見としたいと思います。それではこれをもちまして、令和4年度秦野市自殺対策推進委員会の議事を終了します。お疲れ様でした。事務局にお返しします。

事務局

本日は、ご審議頂きありがとうございました。学校現場におけるスクールカウンセラーの問題や、生活困窮の問題、働く世代の問題、そして、医療の現場の問題なども議論に上がりました。今後、新たな計画策定に向けて参考にして参りたいと思います。以上を持ちまして、令和4年度秦野市自殺対策推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。